

訪問看護医療情報連携加算について

三木市社会福祉協議会訪問看護ステーションでは、ご利用者様の同意のもと、他の医療機関や介護事業所等と ICT（情報通信技術）を活用して診療情報等を共有する体制を整えております。

情報を迅速かつ正確に共有することで、より質の高い看護サービスを提供できるよう努めております。

1. 共有する情報の内容

- ・診療情報（病状、医師の指示内容、検査結果、服薬情報など）
- ・看護情報（訪問時の状態、ケアの内容、観察の留意点など）
- ・介護情報（日常生活の様子、他サービスの利用状況など）
- ・人生の最終段階における医療・ケアや、病状急変時の治療方針等に関する希望（お客様・ご家族様からお伺いした場合）

2. 主な連携機関

- ・服部病院
- ・黒田東自由が丘診療所
- ・ポニー薬局
- ・あんしんサポートセンター三木東
- ・あんしんサポートセンター三木北

3. 加算料金

月額 1,000 円 （10 割負担の場合）

※実際の自己負担額は、お客様の医療保険の負担割合（1 割～3 割）に応じて異なります。

4. セキュリティとプライバシーの保護

使用する ICT システムは、厚生労働省のガイドラインに準拠した医療・介護専用の高度なセキュリティ対策が施されているため、外部に情報が漏れることはありません。